

議 会 事 務 局
庶 務 課 長 殿
議 事 課 長
調 査 課 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

議会事務局職員のための基本実務講座

～議員のパートナーとして、地方分権の担い手となるために～

＜令和7年10月27日(月)・28日(火)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地域社会を取り巻く状況が大きく変容し増大する課題について、地域の実情を踏まえ合意形成を進めていくうえで、議会に課せられた責務はますます重要度を増しています。地方議会に関する制度改正が重ねられ、各地でも議会運営上の自主的な取り組みが進められるなか、そのありようについては深刻な課題も含め議論が続いています。

地方公共団体の意思決定機関として、また執行機関を監視する機関としての議会がその役割を十分に果たすため、議会事務局においても、議員と連携し的確に意思疎通を図りながら円滑な議会活動をサポートする、いわばパートナーとしての役割が求められています。

本講座では、地方議会における議事運営の基本から、議員報酬や政務活動費の使途といった実務上問題の発生しやすい事柄まで、具体的な事例と法令の両面からわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和7年10月27日(月) 13:00～17:00
10月28日(火) 10:00～16:00

講 師：自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣氏
議会事務局研究会共同代表 (元・三重県議会事務局次長)
：議会事務局実務研究会 野村 憲一氏
(元・市川市議会事務局議事課)

参加方法：[会場参加] 日本経営協会上専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

〇オンライン参加での留意事項

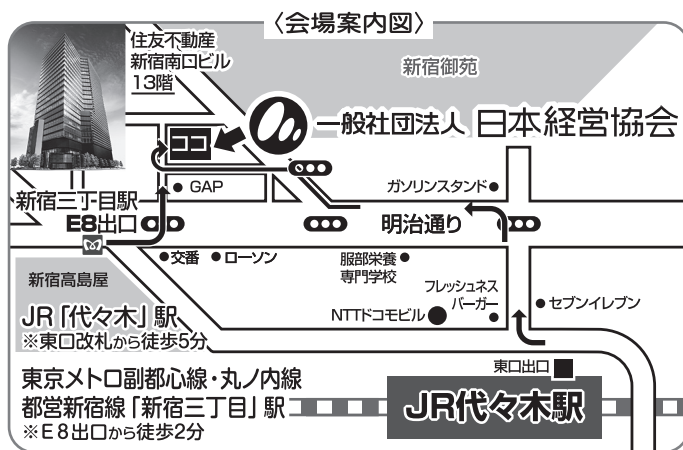
- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

第Ⅰ部

調査法制～「備える事務局」のための理論と実務～

議会事務局実務研究会 野村 憲一氏

1. 地方議会制度

議事機関とは／二元代表制における議員の役割／議会と議会事務局

2. 傍聴

傍聴制度の意義／傍聴規則をめぐる問題／内部規律から「対住民」へ

3. 議員報酬

議員報酬の法的性格／報酬請求権の放棄・報酬の減額

4. 政務活動費

平成24年改正の趣旨／使途の透明性の確保／議会事務局としてのスタンス／後払い制

5. 議員提出議案等

発議の要件／意見書／決議／条例の修正案／予算の修正案／条例の新規制定

6. 男女共同参画

政治分野における男女共同参画推進法／令和3年改正法／具体的な取り組み

7. 議会事務局職員の心得

第Ⅱ部

議事運営～基本的な留意点～

自治体議会研究所 代表

議会事務局研究会 共同代表 高沖 秀宣氏

1. 議会事務局職員としての心構え

2. 会議規則

3. 本会議

(ア)選挙

(イ)運営

(ウ)発言

(エ)議事

(オ)委員会

(カ)表決

(キ)請願

(ク)解散

4. 委員会とは

(ア)常任委員会

(イ)特別委員会

(ウ)議会運営委員会

5. 一事不再議の原則

6. 公聴会

7. 参考人

8. 交際費

9. 視察

10. 除斥

11. 費用弁償

12. 寄附

13. 懲罰

14. 再議

15. その他議会基本条例、通年制議会、オンライン議会、議員政治倫理条例及びハラスメント防止条例、ポストコロナ時代の議会運営の在り方など

受講にあたって

◆事前に提出いただくもの

所属自治体の「議会基本条例」を10月14日(火)までに事務局宛お送りください。

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索